

鶴田町 農業委員会だより

令和5年11月 発行

第 20号



《編集・発行》

鶴田町農業委員会事務局

(鶴田町産業課農地班)

22-2111(代表)

(内線 294. 295. 296)

農地情報

農地について、受け手をさがしています。興味のある方は、農業委員会まで、お問い合わせください。
★11月上旬現在

番号	売買 貸付	農地所在	現況	面積 (㎡)
8	売	鶴田町大字木筒字下掛橋	畑	490
		鶴田町大字木筒字東柳川		1,606
		"		189
		"		361
		"		176
9	売	鶴田町大字横范字林元	畑	34
		"		1,110
		"		200
17	売	鶴田町大字強巻字押上	畑	527
		"		569
		鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾		430
18	貸	鶴田町大字中野字北原	畑	972
		"	田	37
		鶴田町大字中野字北岡		114
23	売・貸	鶴田町大字木筒字東柳川	畑	1,193
		"		280
25	売・貸	鶴田町大字沖字岡田	田	6,024
29	売	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	282
30	売・貸	鶴田町大字大巻字大川瀬	畑	1,373
32	貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	8,316
33	売・貸	鶴田町大字横范字矢留崎	畑	1,199
38	売・貸	鶴田町大字廻堰字下桂井	畑	508
39	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3,796
44	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	2,833
		鶴田町大字廻堰字大沢		3,401
48	貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,777
49	貸	鶴田町大字山道字忍田	畑	2,281
		"		367
50	贈	鶴田町大字境字里見	田	301
52	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2,174
54	貸	鶴田町大字野木字上池田	田	2,644
		"		171
		"		563
55	売・貸	鶴田町大字境字里見	畑	5筆8,394
56	売	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	2筆4,639
58	売	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	畑	372
59	貸	鶴田町大字野木字東松虫	畑	2,000
60	売・貸	鶴田町大字菖蒲川字前田	田	1,321
61	売・貸	鶴田町大字鶴田字小泉	畑	1,253
		鶴田町大字胡桃館字大館		257
		"		4,792
63	売	"	田	260
64	貸	鶴田町大字瀬良沢字種本	田	2,000
66	売	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	3,612

67	売	鶴田町大字廻堰字高安	田	412
		鶴田町大字廻堰字下野尻		6筆9,984
68	売・贈	鶴田町大字鶴泊字南田	田	58
69	売・貸	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾	畑	4,229
70	売・貸	鶴田町大字鶴田字相原	畑	3筆1,932
71	貸	鶴田町大字鶴泊字南田	田	2,825
72	売・貸	鶴田町大字鶴泊字梅林	畑	1,716
		鶴田町大字野木字上池田		798
		"		169
73	売	"	田	191
		"		
76	売・貸	鶴田町大字廻堰字大沢	畑	3,297
77	売・貸	鶴田町大字妙堂崎字米山	畑	5,411
78	売	鶴田町大字鶴田字相原	畑	1,523
79	贈	鶴田町大字鶴田字相原	畑	4筆2,166
80	売	鶴田町大字木筒字下掛橋	畑	2筆2,441
		鶴田町大字木筒字東柳川		2筆972
81	売	鶴田町大字妙堂崎字稲元	りんご	8,519
82	贈	鶴田町大字沖字岡田	畑	560
83	売	鶴田町大字大巻字鳥林	田	3筆4,685
		鶴田町大字大巻字柳葉		3筆4,001

※農地を買い取りたい・借り取りたい方は、農業委員会にご相談ください。
※農地を売りたい・貸したい方は、農地情報登録届出書が必要です。
・なお、次回から掲載不要の方は、取下願を提出してください。
※金額等・その他の内容に関しましては、出し手・受け手、双方でお話
くださるようお願いしております。(農業委員会では仲介しておりませ
ん。)
◆申請後、現場確認のため、現地の写真を撮影させていただきます。

各種申請書の受付締め切り日について

◎農地法第3条申請書、利用権設定関係、競売・公売買
受適格証明願

・農地を農地として貸借・売買する場合、又は競売・公売
の入札に参加する場合

◎農地法第4条申請書、第5条申請書

・農地を農地以外のものとして使用する場合

例:住宅・車庫・店舗等の建築

◎あっせん申出書

・あっせんにより農地を売買する場合

『毎月末日締め切り(休日の場合は前日)』

※各申請書類等については、原則として必要書類が添付されてい
なければなりません。

※必要書類については事前にお問い合わせください。

不明な点などがございましたら、電話等でご相談ください。

北五地区農業委員会大会



【ガンパロー三唱】

令和5年度北五地区農業委員会大会が8月17日に中泊町総合文化センター「パルナス」で開催されました。

本大会には五所川原市、板柳町、鶴田町、中泊町の4市町村の農業委員及び農地利用最適化推進委員約120名が出席しました。

議事に入り、当町からは要望（案）として瀬戸弘之委員が、多様な農業人材（中小規模・家族経営）への支援、施策に関する要望を提出いたしました。他3市町村もそれぞれの要望（案）を提出し、大会宣言決議とともに満場一致で承認されました。

最後に、採択された要望事項実現に向けた運動を展開することを宣言し、当町の川村博行会長職務代理の先導のもと、ガンパロー三唱をもって閉会いたしました。



【要望(案)を発表する瀬戸弘之委員】



【ガンパロー三唱を先導する川村会長職務代理】

農業者年金に加入しよう

農業者年金の特徴とメリット

- ◎ 少子高齢化に強い積立方式（確定拠出型の年金）
- ◎ 終身年金で、80歳前に亡くなった場合は一時金が遺族へ
- ◎ 保険料が全額社会保険料控除になるなど税制の優遇で節税に
- ◎ 保険料（月額2万～6万7千円）は選べて、いつでも変更できる（条件を満たせば、若い世代は1万円から加入できる）
- ◎ 認定農業者など一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助あり

次の要件を満たせば、どなたでも加入できます！

- 年間60日以上農業従事
- 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- 60歳未満（60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者の方）

試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%です。（各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。）

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。



詳しくは、農業者年金基金で検索又はお近くの農業委員会、JAまでお越しください。（パンフレット等は農業委員会に備えてあります）

【問い合わせ先】 鶴田町農業委員会
Tel. 0173-22-2111（内線 296）